

西宮市立地適正化計画

令和元年（2019年）7月

西宮市

目次

第1章 目的と位置づけ

1. 背景と目的	2
(1) 立地適正化計画の背景と目的	2
(2) 西宮市における立地適正化計画	2
2. 立地適正化計画の位置づけ	3
3. 計画の目標年次と範囲	4

第2章 西宮市の現状と課題

1. 本市の概要	6
(1) 位置と地勢	6
(2) 人口	8
(3) 市街化区域・人口集中地区	20
(4) 土地利用	22
(5) 交通	24
(6) 財政	27
(7) 公共施設	28
2. 都市構造の分析	30
(1) 100mメッシュデータに基づく分析	30
(2) 生活サービス施設の利便性分析	32
(3) 公共交通の利便性分析	42
(4) 災害等に対する安全性分析	44
3. 都市構造の現状と課題	45
(1) 市全体の現状と課題	45
(2) 地域別・地区別の現状と課題	46
(3) 都市の現状・課題と目指すべき将来像	48

第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

1. 関連計画	50
(1) 西宮市都市計画マスタープランにおける基本方針	50
(2) 西宮市総合交通戦略における関連施策	54
2. 立地の適正化に関する基本的な方針	56
(1) 基本理念	56
(2) 基本的な方針	56
(3) 地区ごとの誘導方針	58
3. 立地適正化計画における誘導区域の考え方	60
(1) 立地適正化計画における誘導区域の考え方	60
(2) 本市における居住誘導の考え方	61

第4章 居住誘導区域

1. 居住誘導区域の設定方針	64
2. 居住誘導区域の設定基準	66
3. 居住誘導区域図	68

第5章 都市機能誘導区域

1. 都市機能誘導区域の設定方針	76
2. 都市機能誘導区域の設定基準	78
3. 誘導施設の設定方針	81
4. 誘導施設	83
5. エリア別誘導方針・誘導区域図	84
(1) 都市拠点エリア	84
(2) 夙川エリア	86
(3) 鳴尾・甲子園エリア	88
(4) 瓦木エリア	90
(5) 甲東エリア	92
(6) 西宮浜エリア	94
(7) 塩瀬エリア	96
(8) 山口エリア	98
(9) 各エリアの誘導施設一覧	100

第6章 居住・都市機能を維持・誘導するための施策

1. 地域の特性を活かした居住の誘導	102
2. 地域に応じた生活サービス施設の維持・誘導	103
3. 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」に基づく交通機能の強化	105

第7章 届出制度について

1. 事前届出	108
(1) 居住誘導区域外における届出の対象となる行為	108
(2) 都市機能誘導区域外における届出の対象となる行為	109
2. 誘導施設の休廃止の届出	110

第8章 計画の評価

1. 目標値の設定	112
(1) 人口に関する指標	112
(2) 公共交通利用に関する指標	113
2. 評価体制	113

資料編
